

補 正 情 報

2017年4月22日

法改正に伴い、**過去問答練（解説編）**に以下の修正が必要となりました。つきましては、下記の通り修正してください。

記

P71 宅建業法第2回 問5 選択肢3 を以下のように**修正**

- 3 誤っている** 買主が宅建業者である場合、重要事項の説明を省略することはできるが、**重要事項の説明書面（35条書面）の交付は省略できない。**したがって、AはCに対し、35条書面の交付を省略すること**ができる**としている本肢は誤っている。なお、37条書面の交付を省略できないとする点は正しい。

タキザワ宅建予備校
代表 瀧澤 宏之